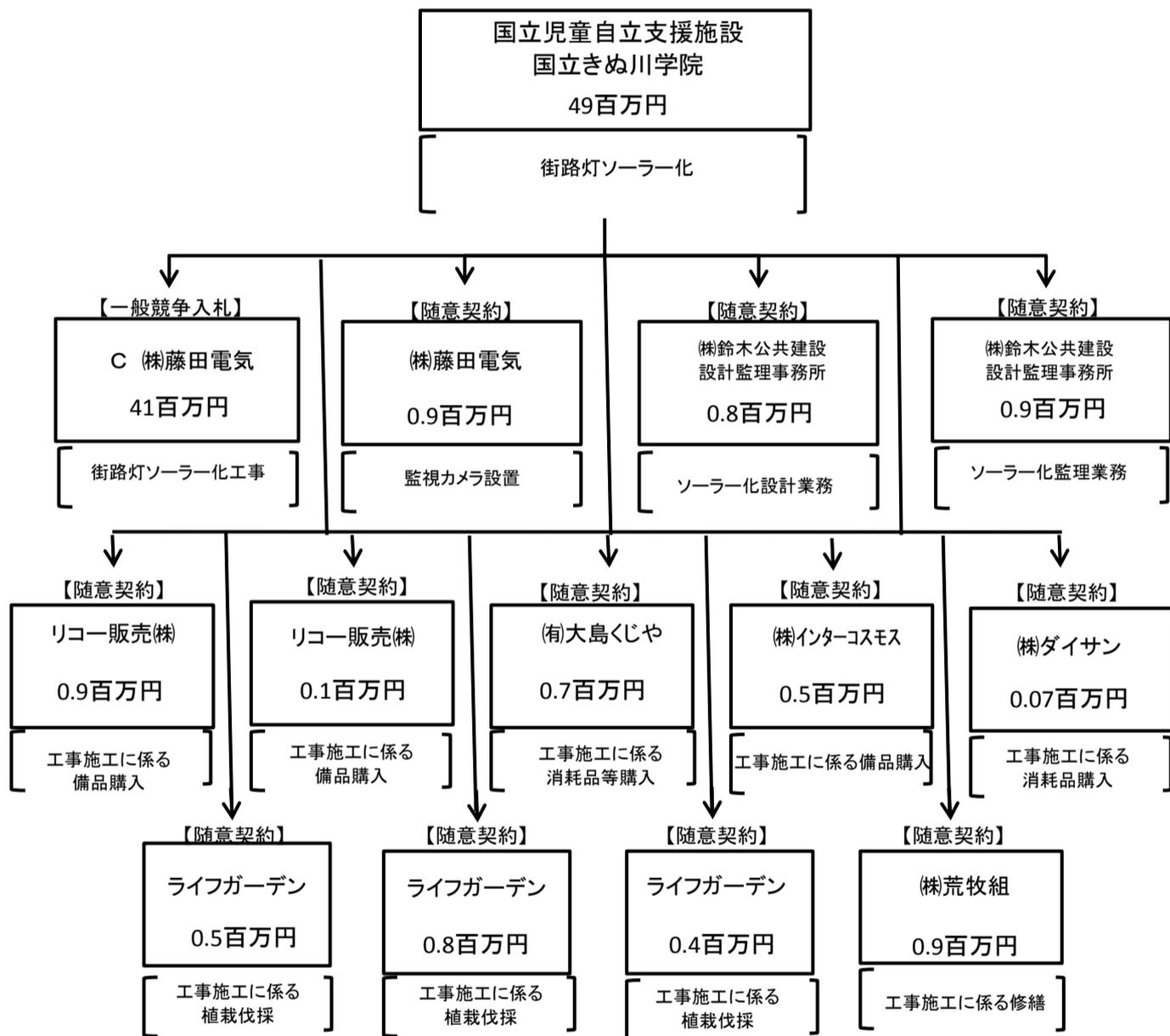
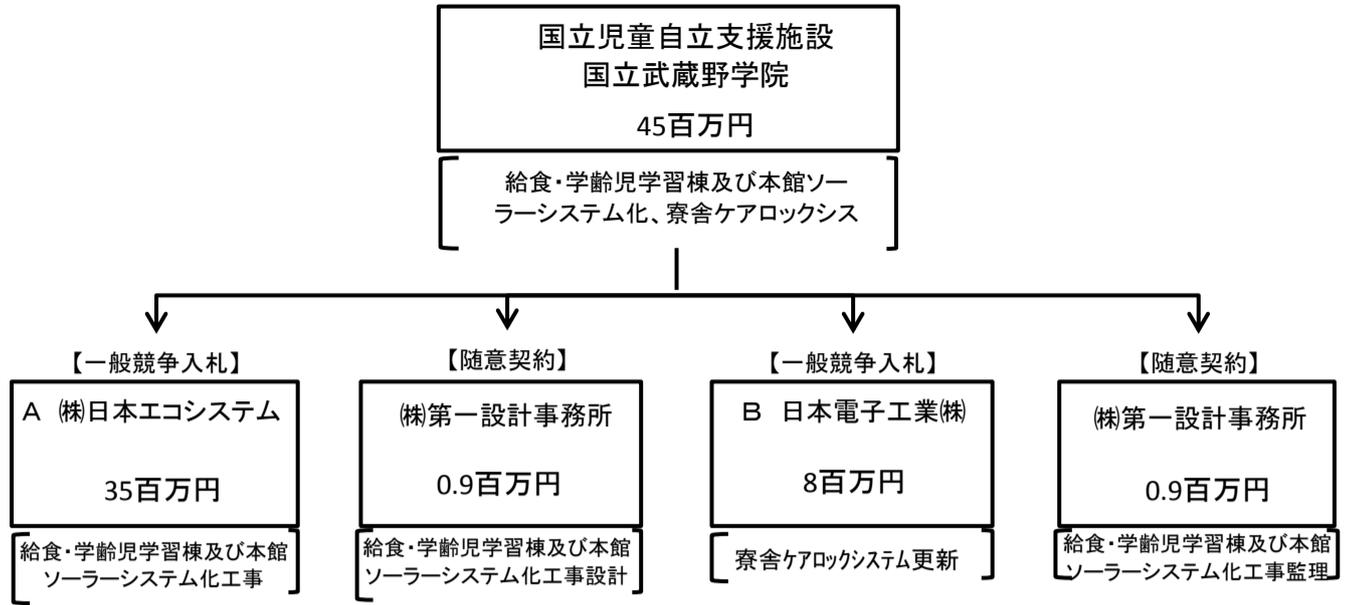


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	国立更生援護機関施設整備に必要な経費	事業開始年度	大正8年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	家庭福祉課	高橋 俊之		
会計区分	一般会計	上位政策	—			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	厚生労働省組織規則第135条	関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生労働省組織令に基づき設置されている、国立児童自立支援施設の国立きぬ川学院及び国立武蔵野学院の施設を整備することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国立児童自立支援施設は、厚生労働省組織令に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、将来社会の健全な一員となり得るよう自立を支援している施設である国立児童自立支援施設の施設を整備するために必要な経費である。					
実施状況	平成21年度 国立武蔵野学院 給食・学齢児学習棟及び本館のソーラーシステム化、寮舎ケアロックシステムの更新 国立きぬ川学院 街路灯ソーラー化					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	229	222	109	97	49
	執行額	197	138	94		
	執行率	86.03%	62.16%	86.24%		
	総事業費(執行ベース)	197	138	94		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	国立児童自立支援施設において、予算決算及び会計令の規定に基づき支出先の選定等を実施し、官房会計課により工事の進捗状況や工事内容の確認を実施するとともに、竣工時における検査を実施している。				
	見直しの余地	児童の処遇向上の観点から、平成23年度以降も引き続き、必要な設備の改修や更新などを実施する必要がある。				
予算監視の所見率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 本事業の必要性を見直し、優先順位を付けるなど効率化を図ること。					
補記	子ども・子育てビジョンの別添1「施策の具体的内容」において、社会的養護の充実について記載あり。					

資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を  
 行っているかについて補足する)  
 (単位:百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.株日本エコシステム			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	給食・学齢児学習棟及び本館ソーラーシステム化工事	35			
計		35	計		0
B.日本電子工業(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	寮舎ケアロックシステム更新	8			
計		8	計		0
C.株藤田電気			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	街路灯ソーラー化工事	41			
計		41	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0